

平成20年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成20年9月4日（木曜日）午前9時32分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
11番	小竹 徳市君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産業振興課長	水垣 進君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	草間 和男君	教育次長兼 学校教育課長	高嶋 保君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君
監 査 委 員	湯本 充一君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子  
主 幹 岩坂 信幸

---

議長（小島由久君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。

会議に入る前に、脱衣を許可いたします。

それでは、ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成20年9月4日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長の概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成19年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 休会の件

---

日程第1 認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（小島由久君） 日程第1、認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明いたします。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成19年度決算については、平成20年7月1日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成20年8月8日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものがあります。

平成19年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

現在、国においては、「経済財政改革の基本方針2008」を示し、平成21年度予算においては、歳出全般にわたってこれまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ引き続き最大限の削減を行うとしております。

このような中、当町においても国の取り組みと歩調を合わせ、八千代町行財政集中改革プランを基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

平成19年度は、三位一体改革の影響等から地方交付税が8年連続減収となった中で、住民ニーズにこたえ、しかも地域経済の振興と豊かな地域づくりを進めるため、第四次総合計画に基づき、町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、各種事務事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成19年度の主な事業のうち、ハード面について申し上げます。

最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金等、衛生費においては合併処理浄化槽設置整備事業等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金、新田園空間創造整備事業補助金等であります。

次に、土木費においては道路改良、排水整備、のりどめ工事、一級町道1号線及び二級町道2号線道路改良等、教育費においては小学校プールろ過装置改修事業等でありま

す。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、老人保健、介護保険、水道会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面としては、第四次総合計画に基づき、「対話と協調」、「クリーンな政治」をモットーに、人づくり、集落づくり、まちづくりを施策の核として、町民と行政のパートナーシップ体制に全力を注いでまいりました。特に地域住民の主体性、創造性、自発性を促し、みずから考え、みずから行う地域づくりを推進し、町民総参加のもとに町民の皆様の理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税25億2,428万4,000円、地方交付税18億3,782万7,000円を初めとする歳入総額69億1,663万2,914円、歳出総額64億9,892万6,191円となり、歳入歳出差引残額4億1,770万6,723円を平成20年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成19年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成19年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

近年、少子高齢化の急速な進展や疾病構造の変化、さらには医療技術の高度化等により、医療費は年々増加の傾向をたどり、国保財政は大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や住民の健康づくり事業等を積極的に推進しながら、健全財政の確保、適正かつ効果的な国保事業の運営と基盤の安定を図ってまいりました。

まず、歳入から申し上げますと、国民健康保険税10億7,394万4,530円、使用料及び手数料11万2,200円、国庫支出金9億7,093万5,022円、療養給付費等交付金1億7,843万9,584円、県支出金1億7,025万100円、共同事業交付金3億6,130万3,455円、繰入金1億9,015万8,523円、繰越金3億418万758円、諸収入595万9,146円となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大半を占める保険給付費が18億4,855万7,748円、老人保健拠出金が5億2,099万3,146円、共同事業拠出金が3億5,950万4,177円、介護納付金が1億9,778万2,601円で、歳出合計の98.70%になります。

以上の結果、歳入合計32億5,528万3,318円、歳出合計29億6,550万5,096円、歳入歳出差引額が2億8,977万8,222円となります。

以上が平成19年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、決算について

は、平成20年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了解をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、平成19年度八千代町老人保健特別会計決算についてご説明申し上げます。

老人保健特別会計は、老人保健法に基づき老人の健康の保持と適正な医療の給付を図るためのものです。老人医療費の状況は、前年度と比較いたしますと、支出総額では2.1%の減となっておりますが、1人当たりの医療費は年々増加しているところがあります。

町は、医療費抑制の方策として、国民健康保険事業や保健センター事業を活用し、老人の健康、指導等に努めてまいりました。また、レセプト点検や医療費通知等の充実を図るとともに、今後の多受診、乱受診の適正な指導改善に努めたいと考えております。

以上により実施されました平成19年度の老人保健特別会計の決算は、歳入から申し上げますと、支払基金交付金10億8,681万8,000円、国庫支出金6億9,829万7,856円、県支出金1億7,579万3,000円、繰入金1億5,000万円、繰越金5,580万742円、諸収入27万1,407円でございます。

次に、歳出について申し上げますと、医療諸費21億2,401万9,353円、諸支出金506万8,126円であります。

以上の結果から、歳入合計21億6,698万1,005円、歳出合計21億2,908万7,479円、差引残額3,789万3,526円を平成20年度に繰り越すことになりました。

以上が平成19年度八千代町老人保健特別会計の決算の概要であります。

次に、平成19年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、本年度より介護保険特別会計は、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の2本立てとなっております。

高齢化社会が進行する中、八千代町の1号被保険者はわずかな増加となり、保険料収入は1.8%の増加でありました。また、介護給付費の伸び率も2.6%の増となりました。

なお、65歳以上の方の認定率は、昨年をわずかに上回る13.6%となっております。しかし、本年度地域包括支援センターが新設されたことにより、地域支援事業費は約4倍の伸びとなりました。

それでは、まず保険事業勘定の歳入の主なものを申し上げます。

保険料1億6,660万3,300円、国庫支出金2億5,211万2,956円、支払基金交付金3億16万1,534円、県支出金1億5,356万5,684円、繰入金1億4,290万8,000円であります。

次に、歳出について申し上げます。

保険給付費が9億6,772万797円で、全体の94%になります。その他の主なものは、総務費1,411万6,739円、地域支援事業費2,728万3,933円、諸支出金1,136万8,483円であります。

以上の結果から、歳入合計10億7,736万7,369円、歳出合計10億3,048万9,952円、差引残額4,687万7,417円を平成20年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定を申し上げます。

歳入につきましては、サービス収入112万8,500円、歳出につきましては事業費112万8,500円で、以上の結果から、歳入合計112万8,500円、歳出合計112万8,500円、差引残額ゼロ円であります。

以上が平成19年度八千代町介護保険特別会計の決算概要であります。

続きまして、平成19年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、現在11カ所の処理施設が供用開始しており、約1,250戸、5,000人が利用しております。

平成19年度の事業内容を申し上げますと、現在整備中の川西南部地区につきましては、平成18年度に引き続き管路施設延長3,434メートルの工事と処理施設建設予定地の埋蔵文化財発掘調査報告書の作成を実施いたしました。

また、平成19年度より機能強化対策事業を実施している西豊田中部地区につきましても、管路施設及び中継ポンプ施設の改修と処理施設改築の全体設計を実施しました。

それでは、まず歳入から申し上げますと、分担金2,407万2,400円、使用料5,517万8,340円、国庫支出金1億1,867万5,000円、県支出金360万円、繰入金8,800万円、繰越金3,664万3,296円、諸収入560万1,155円、町債1億2,580万円であります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業費3億5,495万3,077円で、その内訳は、農業集落排水事業管理費7,356万1,812円、農業集落排水事業費2億8,139万1,265円、公債費9,900万1,217円となっております。

以上の結果から、歳入総額4億5,757万191円、歳出総額4億5,395万4,294円、歳入歳出差引額361万5,897円を次年度へ繰り越すこととなります。

以上が平成19年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成19年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

ます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後5回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積、第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、施行期間は平成23年度まで、そして総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路、区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。また、予算につきましては、平成4年度から八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源につきましては、保留地処分金、国県補助金、一般会計繰入金等を充てております。

本年度財源としては、事業収入の保留地処分金、町からの繰入金、繰越金、町債により施工しました。

初めに歳入を申し上げますと、事業収入6,928万790円、繰入金7,999万8,000円、繰越金6,424万12円、町債3,900万円となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費が2,840万8,196円、土地区画整理費8,885万6,336円、公債費6,331万4,659円となっております。

以上により、歳入総額が2億5,251万8,802円、歳出総額が1億8,057万9,191円、差引残金7,193万9,611円は、平成20年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成19年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成19年度八千代町下水道事業特別会計決算について申し上げます。

本町の下水道事業は、県が事業主体で進めている鬼怒小貝流域下水道事業の関連公共下水道事業として実施しております。

下水道事業は、公共下水道事業として平成7年度から八千代中央地区及び東原地区の事業に着手し、平成12年度には仁江戸地区を新たに特定環境保全公共下水道事業として認可を取得し、さらに平成16年度に若地区、東落田地区及び落田地区を拡大する認可を得て、221.8ヘクタールの整備を進めております。

平成19年度は、公共下水道事業において若地区及び八千代中央地区の管渠布設工事等約1.3ヘクタールを整備し、認可面積110.0ヘクタールのうち約81.7ヘクタールが整備済みとなっております。また、特定環境保全公共下水道事業につきましても、落田地区及び東落田地区の管渠布設工事等約8.2ヘクタールを整備し、認可面積111.8ヘクタールのうち約71.3ヘクタールが整備済みとなっております。

平成19年度の下水道事業特別会計決算であります。まず歳入から申し上げますと、分担金及び負担金が4,046万9,220円、使用料及び手数料728万3,855円、国庫支出金1億円、県支出金70万円、財産収入20万2,773円、繰入金1億7,666万5,000円、繰越金505万721円、諸収入901万5,329円、町債1億4,070万円であります。

次に、歳出について申し上げますと、下水道事業費3億3,584万4,179円、公債費1億3,945万9,146円であります。

以上により歳入総額4億8,008万6,898円、歳出総額4億7,530万3,325円となり、差引残額478万3,573円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成19年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成19年度八千代町水道事業決算につきましては、平成20年5月31日、管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月8日に地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算であります収益的収入及び支出の決算額のうち、収入から申し上げます。

前年度決算額4億1,849万6,897円に対し、4億1,005万6,733円で、2%の減であります。

支出につきましては、前年度決算額4億271万8,785円に対し、4億4,293万3,331円で、10%の増であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度は3,456万7,517円の赤字となりました。この赤字となりました主な要因は、老朽化による自家発電設備直流電源盤更新工事、配水池流入管及び排泥弁修繕工事、急速ろ過器洗浄工事、また高料金対策費の減等によるものであります。

また、この金額につきましては、当年度未処理欠損金となりますので、欠損金処理計算書のとおり、利益積立金より繰り入れいたします。

次に、業務の内容であります。当年度の新規加入は46件、年度末給水戸数は5,500戸で、全体の加入率は86%であり、年度末給水人口は2万747人です。年間総給水



量は139万3,340立方メートルで、前年対比2.2%の増となっております。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入から申し上げます。本年度は、第1項企業債で5億3,300万円増の5億5,300万円となっております。要因は、繰上償還のための借換債であります。

支出につきましては、前年度決算額1億4,230万531円に対し6億9,108万9,028円で、5億4,878万8,497円の増となっております。要因につきましては、繰上償還金であります。

支出に対して不足する額1億3,808万9,028円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、平成19年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧願います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成19年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げますが、原案のとおりご認定くださいますようお願い申し上げます。説明いたします。

議長（小島由久君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、監査委員、湯本充一君から報告を求めます。

監査委員、湯本充一君。

（監査委員 湯本充一君登壇）

監査委員（湯本充一君） ただいま議長からご指名がありましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月8日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、宮本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成19年度八千代町歳入歳出決算の審査結果について申し上げます。

平成19年度一般会計及び国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業の決算の審査結果について申し上げます。

平成19年度水道事業会計決算について、関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果について申し上げます。

平成19年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合しており、正当であり、すべての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上をもちまして報告といたします。

議長（小島由久君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成19年度一般会計決算の概要につきまして説明させていただきます。

歳入歳出決算書の2ページ並びに3ページをお開きいただきたいと思います。この表につきましては、平成19年度八千代町会計別決算総括表でございます。一般会計ほか7つの特別会計の決算額が、表の一番下の欄にありますように、歳入総額が146億756万8,997円、歳出総額が137億3,497万4,028円でございます。差引残額が8億7,259万4,969円でございます。平成18年度決算と比較してみますと、歳入総額で2億1,148万7,650円の減でございます。率にいたしますと1.4%の減でございます。歳出総額で1億8,289万6,292円の減でございます。率にしまして1.3%の減となっております。また、差引残額につきましては2,859万1,358円で、3.2%の減となっております。

次に、平成19年度一般会計の概要について説明させていただきます。決算書の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、平成19年度一般会計歳入歳出款別総括表でございます。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額が69億1,663万2,914円、歳出総額が64億9,892万6,191円でございます。差引残額が4億1,770万6,723円でございます。これにつきましては翌年度への繰越額になります。

歳入の詳細につきましては、行政効果報告書の16ページの一般会計歳入決算額推移の

一覧表にも年度別あるいは前年度との比較、1人当たりの決算額等が記載されておりますので、併せてご覧いただきたいと思ひます。

歳入総額につきましては、先ほど申し上げましたように69億1,663万2,914円でございます、前年度と比較いたしまして3億5,528万860円、4.9%の減となっております。

前年度と比較いたしまして伸びたもののうち、主なものを申し上げたいと思ひます。1款の町税につきましては2億8,465万2,000円の増、伸び率にいたしまして12.7%でございます。中でも税源移譲によりまして市町村民税が29.0%の伸びを示しております。

次に、3款利子割交付金につきましては223万4,000円の増、伸び率にいたしまして32.3%。

4款の配当割交付金につきましては108万1,000円の増、伸び率にいたしまして12.9%でございます。

次に、15款の県支出金につきましては6,341万8,000円の増、伸び率にいたしまして18.3%でございます。これらにつきましては、県補助金の新田園空間創造整備事業補助金、県税徴収委託金等の増によるものでございます。

また、16款の財産収入につきましては6,814万5,000円の増、伸び率にいたしまして352.4%でございます、これにつきましては新日本段ボール株式会社への土地売却収入によるものでございます。

また、20款の諸収入につきましては927万8,000円の増でございます、伸び率にいたしまして4.6%でございます。

一方、前年度に対しまして減少した主なものを申し上げたいと思ひます。

2款の地方譲与税につきましては1億8,390万6,000円、48.4%の減でございます、所得譲与税の廃止によるものでございます。

次に、9款地方特例交付金等につきましては3,113万8,000円、67.2%の減でございます、減税補填特例交付金の廃止によるものでございます。

次に、10款の地方交付税につきましては5,162万8,000円、2.7%の減でございます、三位一体の改革等によりまして8年連続の減収となっているところでございます。

次に、14款の国庫支出金につきましては2,746万9,000円、8.0%の減でございます。これにつきましては、国庫補助金の次世代育成支援対策整備交付金等の減によるものでございます。

次に、18款の繰入金が1億円、33.3%の減。

19款の繰越金につきましては1億580万4,000円で、22.0%の減でございます。

次に、一番下になりますが、21款の町債につきましては2億7,354万1,000円、46.2%の減でございます。庁舎建設事業債、臨時地方道整備事業債等の減によるものでございます。

続きまして、次に歳出につきまして説明させていただきます。これにつきましては、行政効果報告書17ページに歳出目的別決算額推移一覧表がございますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

歳出総額につきましては64億9,892万6,191円でございます。前年度と比較いたしまして3億9,766万8,732円、5.8%の減となっております。

最初に、前年度と比較いたしまして伸びたものを申し上げます。

12款の公債費が7,092万円で12.4%の増となっております。これにつきましては、臨時財政対策債、庁舎建設事業債等の元利償還金の増によるものでございます。

次に、前年度と比較いたしまして減少した主なものを申し上げます。

1款の議会費につきましては857万8,000円、7.7%の減となっております。これにつきましては、議員定数の減によるものでございます。

次に、4款の衛生費につきましては3,023万1,000円、4.1%の減でございます。これにつきましては、ヘキサホール・きぬ負担金、水道事業会計繰出金等の減によるものでございます。

次に、8款の土木費につきましては、3億4,420万1,000円、43.4%の減でございます。これにつきましては、道路関係事業の縮小によるものでございます。

次に、10款の教育費につきましては5,457万7,000円、7.1%の減となっております。これは平成18年度に実施いたしました川西小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事によるものでございます。

最後になりますが、決算統計からの八千代町の財政指数等につきましては、配付いたしました行政効果報告書の14ページから21ページに掲載してございますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上が一般会計の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（小島由久君） 次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

斉藤町民課長。

(町民課長 齊藤 実君登壇)

町民課長(齊藤 実君) 続きまして、国民健康保険特別会計決算並びに老人保健特別会計決算について概要説明を申し上げます。

それでは、最初に国民健康保険特別会計から申し上げます。

最初に、国保の加入世帯でございますが、19年度平均で申し上げますと4,535世帯でございます。昨年度より15世帯の微増となっております。また、同じく被保険者でございますが、1万2,325人ございまして、前年度より290人の減となっております。さらに、国民健康保険税の収納状況でございますけれども、調定額が13億8,138万2,633円に對しまして、収納いたしました額につきましては10億7,394万4,530円でございます。収納率で申し上げますと77.74%となっております。昨年度より1.1%の減でございます。さらに、平成19年度滞納繰り越し分につきましては約2億7,750万円ございまして、昨年度より約482万円の増、昨年と比較をいたしますと1.77%の増というようなことでございます。また、平成19年度の不納欠損額につきましては、2,993万1,071円ございました。

それでは、歳入歳出款別総括表の項目順にご説明をしていきたいと思っております。決算書の160ページ、161ページをご覧くださいと思います。収入済額をもとに説明を申し上げます。

款1国民健康保険税の収入額につきましては10億7,394万4,530円で、収入全体の32.99%に当たります。昨年と比較いたしますと約1,740万円の減ということになっております。

次の款2一部負担金についてはございません。

次の款3使用料及び手数料の収入額でございますが、11万2,200円でございます。これは国保税の督促手数料というようなことで、1件当たり50円いただいておりますので、2,244件分というようなことでございます。

次に、ページを返していただきまして162、163ページをご覧くださいと思います。款4国庫支出金の収入済額につきましては9億7,093万5,022円で、収入全体の29.83%に当たります。主な内訳といたしましては、療養給付費等の負担金が7億4,152万8,090円、これにつきましては保険者の療養給付費及び老人医療費拠出金、介護納付金に要する費用の一部を国が負担するもので、18年度以降34%の補助率というようなことになってございます。また、財政調整交付金といたしまして2億1,133万4,000円ござい

いますが、これは市町村間における財政力の不均衡を調整するもの及び財政力安定化への事業の取り組みによるもの、レセプトの点検あるいは予防医療対策、エイズ対策等により交付されるものでございます。さらに、20年度から始まりました後期高齢者医療制度創設に伴いますシステム導入等によります補助金といたしまして296万2,000円の交付を受けているところでございます。

続きまして、下段になりますが、款5療養給付費等交付金の収入済額1億7,843万9,584円につきましては、退職被保険者の医療給付費に対しまして被保険者から拠出され、社会保険診療報酬支払基金に交付されるものであります。収入全体の5.48%に当たります。

続きまして、ページを返していただきまして164、165ページをご覧いただきたいと思っております。款6県支出金の収入済額1億7,025万100円につきましては、収入全体の5.23%に当たります。主な内容につきましては、高額医療費共同事業負担金1,511万1,100円、並びに18年1月からの制度改正によりまして新たに設けられました財政調整交付金1億5,513万9,000円等によるものでございます。

続きまして、ページの中段になりますが、款7共同事業交付金の収入済額3億6,130万3,455円でございますが、収入全体の11.1%に当たります。この交付金につきましては、高額療養費で80万円以上を超えた部分の100分の59が交付されます。また、新たに保険財政共同安定化事業としまして30万円以上80万円以下の療養費のうち8万円を引いた額の100分の59が交付されるところでございます。

次の款8財産収入はございません。

次の164、165ページの款9繰入金の収入済額でございますが、1億9,015万8,523円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。収入全体の5.84%に当たります。内訳としましては、一般会計からの繰入金が1億1,000万円、この中には出産一時金の分といたしまして1,866万7,000円、保健事業としまして250万円、療養諸費分といたしまして8,746万8,000円を合わせましたものが1億1,000万円というようなこととなります。さらには、基盤安定繰入金7,103万1,523円と財政安定化支援事業繰入金としまして、交付税措置をされております912万7,000円でございます。

続きまして、166ページ、167ページをご覧いただきたいと思っております。款10繰越金の収入済額3億418万758円につきましては、前年度からの繰越金であります。収入全体の9.35%に当たります。

中段でございます款11諸収入の収入済額につきましては595万9,146円でございます、主なものにつきましては一般被保険者延滞金が約203万円、279件分でございます。第三者行為、交通事故の加害者からの納付金ということで約387万円、42件分でございます。

これらを合わせました歳入決算総額につきましては32億5,528万3,318円でございます。昨年度と比較いたしますと2億7,015万7,436円、比率で申し上げますと9.05%の増というようなことになってございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出につきましても支出済額をもとにご説明を申し上げます。

170ページ、171ページをご覧くださいと思います。款1総務費でございますけれども、支出済額が1,543万2,890円でございます。これは国保連合会への業務委託料並びに特定健診等の実施設計策定委託料及び保険税激変緩和措置対応並びに保険者システム改修事業等の委託料がございました。支出全体の0.52%に当たります。

ページを返していただきまして172、173ページの中段をご覧くださいと思います。款2保険給付費でございますが、支出済額18億4,855万7,748円は支出全体の62.34%に当たります。主な内訳としましては、一般並びに退職被保険者の療養給付費、簡単に申し上げますと医療費でございます。それから療養費、さらには高額療養費、出産一時金。出産一時金につきましては70名、約2,450万円、それから葬祭費177名、955万円などでございます。

続きまして、款3老人保健拠出金の支出済額でございますが、5億2,099万3,146円は支出全体の17.57%に当たります。老人保健にかかわる50%分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでございます。

続きまして、ページを返していただきまして176ページ、177ページ上段をご覧くださいと思います。款4介護給付金の支出済額1億9,778万2,601円は支出全体の6.67%に当たります。これは、国保税と国庫支出金それぞれ2分の1を支出するものでございます。

同じく下段の款5共同事業拠出金の支出済額3億5,950万4,177円は支出全体の12.12%に当たります。この支出につきましては、高額療養費分として国保連合会に拠出するものでございます。

同じく下段の款6保健事業費649万6,884円につきましては、保健事業、食改の健康教室、スポーツ大会等、さらには事務費というようなことのもの、それからレセプト点検、

約273万円ほど支出してございます。それと人間ドック検診助成金115名分、228万円等でございます。

款7の基金積立金は、15年度1億円取り崩し後ゼロというようなことでございますので、積立金はございません。

178ページ、179ページをご覧いただきたいと思います。款8諸支出金1,673万7,650円につきましては、国保税の過誤納還付金約342万円及び国庫負担金返還金約1,330円でございます。

次の款9予備費につきましては、3月の議会後、保険税の還付が発生いたしまして3万8,451円を諸支出金に充当しているところでございます。

これらを合わせました歳出の決算総額につきましては29億6,550万5,096円となっております。昨年度と比較いたしますと2億8,455万9,972円、10.61%の増でございました。歳入決算額32億5,528万3,318円から歳出決算額29億6,550万5,096円を差し引きました2億8,977万8,222円は、平成20年度へ繰り越しとなります。

また、182ページをご覧いただきますと実質収支に関する調書がございますが、翌年度へ繰り越すべき財源がございますので、同額の2億8,977万8,000円が実質収支額となります。

以上が平成19年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、本特別会計につきましては、平成20年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮りましてご了承いただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、老人保健特別会計の決算概要についてご説明を申し上げます。この会計につきましては、老人保健法に基づきまして老人の健康保持と適正な医療給付を図るものでございます。

説明に入ります前に平成19年度の老人保健の状況について申し上げますと、加入者につきましては平成17年度の平均が3,287名、18年度の平均が3,124名、19年度の平均が2,986名と年々減少しているところでございます。この減少につきましては、法改正によりまして対象年齢が引き上げられたものでございますが、平成19年の10月以降につきましては増加に転じているところでございます。

それでは、決算概要款別総括表の項目順に説明をしていきたいと思っております。決算書の190ページ、191ページをご覧いただきたいと思っております。最初に、歳入の収入済額をもとに説明をさせていただきます。



款1 支払基金交付金につきましては、10億8,681万8,000円でございます。収入全体の50.15%に当たります。内訳につきましては、医療費交付金が約10億7,930万円、これは現年のみでございます。さらには、審査支払手数料交付金が約750万円となっております。

次に、款2 国庫支出金でございますが、6億9,829万7,856円でございますが、収入全体の32.23%に当たります。これはすべて現年分でございます。

続きまして、款3 県支出金でございますが、1億7,579万3,000円でございます。収入全体の8.11%に当たるところでございます。これにつきましても現年度分のみでございます。

続きまして、款4 繰入金1億5,000万円は収入全体の6.92%に当たります。一般会計からの繰入金でございます。

次の款5 繰越金5,580万742円につきましては、前年度からの繰越金でございます。収入全体の2.58%に当たります。

同じく款6 の諸収入27万1,407円につきましては雑入でございます。第三者行為の納付金、これも交通事故加害者からの納付金1件の金額でございます。

192、193ページの中段をご覧くださいと思います。これらを合わせました歳入決算額につきましては21億6,698万1,005円ございました。前年度と比較いたしますと6,384万352円の減となっております。対比率で申し上げますと2.86%の減ございました。ここ数年、同程度で金額的には推移しているところでございます。

続きまして、歳出でございますが、支出済額をもとに説明をさせていただきます。194ページ、195ページの上段をご覧くださいと思います。

款1 医療諸費の支出済額21億2,401万9,353円は、支出全額に近い99.76%になります。前年度と比較いたしますと3,764万6,314円、1.74%の減となっております。平成19年度の老人1人当たりの年間医療費でございますが、約70万8,000円支出してございます。前年対比で申し上げますと約1万6,800円の増というようなことでございます。

次に、款2 諸支出金506万8,126円につきましては、償還金でございます。年度末に還付請求がありまして、補正の計上が困難となりました。予備費から120万円を充用いたしているところでございます。

款3 の予備費につきましても、上段の諸支出金に120万円の充用をさせていただきました。

これらを合わせました歳出決算額は21億2,908万7,479円でございます。前年度と比較いたしまして4,593万3,136円の減、前年対比率で申し上げますと2.11%の減となっております。歳入決算総額21億6,698万1,005円から歳出決算総額21億2,908万7,479円を差し引きました残金3,789万3,526円は20年度へ繰り越しをいたします。

196ページに実質収支に関する調書がございます。国保と同じように翌年度へ繰り越すべき財源がございますので、実質収支額は3,789万3,000円でございます。

以上が平成19年度老人保健特別会計歳入歳出決算概要でございます。慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、町民課の国保並びに老健の事務詳細につきましては、行政効果報告書の88ページから108ページまでに記載してございますので、ご参照をお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） それでは、平成19年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。決算書では198ページからになります。

概要説明に入ります前に、平成19年度の介護認定者数と第1号被保険者の保険料収納状況について申し上げます。介護保険認定者は、平成20年3月31日現在で746人となっております。このうち第1号被保険者が712人、第2号被保険者34人となっております。それでは、その利用者についてですが、604人、昨年より67人増という状況でございます。利用率で申し上げますと80.9%となります。第1号被保険者数ですが、これは20年の3月31日現在で5,260人となります。次に、第1号被保険者の保険料の収納状況についてですが、調定額1億7,030万3,600円で、収納額が1億6,660万3,300円となります。収納率で申し上げますと97.8%となります。平成19年度分の滞納繰越金ですが、568件分、268万2,000円となります。

それでは、歳入の収入済額からご説明申し上げます。款1の保険料の収入済額1億6,660万3,300円は、第1号被保険者の保険料であります。収入全体の15.46%になります。対前年比で1.75%の増となります。その内訳につきましては、204ページ、205ページを併せてご覧いただきたいと思っております。特別徴収分としまして1億5,494万8,500円、

普通徴収分として1,151万6,500円、滞納繰り越し分として13万8,300円となっております。

款2ですが、使用料及び手数料の収入済額ですが、3万2,500円、これは総務手数料2万100円と督促手数料1万2,400円でございます。

次に、款3の国庫支出金の収入済額2億5,211万2,956円で、収入全体の23.46%に当たります。これは保険給付費の国庫負担分です。施設給付費の15%、その他給付費の20%が交付されます。さらに、地域支援事業交付金として介護予防事業の20%、包括任意事業の40.5%が交付されます。そのほかに5%前後の調整交付金が別枠で交付されることになっております。

次に、206ページをご覧くださいと思いますが、款4の支払基金交付金の収入済額3億16万1,534円、収入全体の27.86%に当たります。対前年比で2.78%の増となっております。これは第2号保険者、これは40歳から64歳ですが、この保険料で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。給付費及び地域支援事業の中の介護予防事業の31%が交付されることになっております。現年度分介護給付費交付金が2億9,681万8,000円、過年度分介護給付費交付金が179万3,534円、地域支援事業支援交付金155万円となっております。

続いて、款5の県支出金の収入済額1億5,356万5,684円で収入全体の14.25%であります。これは保険給付費に対する県負担金、給付費の中の施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%及び地域支援事業費に対する県補助金で、介護予防費の12.5%と包括・任意事業費の20.25%が交付されます。

続いて、次のページ、208ページになりますが、款6財産収入の収入済額49万8,289円は、介護給付費準備基金の利子であります。

続いて、款7繰入金でございますが、1億4,290万8,000円、収入全体の13.27%に当たります。現年度分みの負担金となります。これは一般会計からの繰入金であります。給付費の12.5%、地域支援事業の介護予防費の12.5%、それに包括・任意事業費の20.25%が交付されます。内訳でございますが、介護給付費繰入金1億1,023万6,000円、一般事務費繰入金453万円、要介護認定事務費繰入金1,326万4,000円、地域支援事業繰入金1,487万8,000円でございます。

次に、款8繰越金の収入済額ですが、5,995万1,947円、これは前年度からの繰越金であります。収入全体の5.56%に当たります。

次のページ、210ページになりますが、款9の諸収入ですが、153万3,159円、これにつきましては第1号被保険者保険料の延滞金4万4,020円、それと不正利得による加算金、返納金93万7,039円、それに雑入の50万4,100円であります。

合わせて歳入決算額ですが、10億7,736万7,369円となります。

続いて、歳出に移ります。212ページ、款1の総務費ですが、支出済額1,411万6,739円です。これは総務管理費、介護認定審査会費等であります。支出全体の1.37%に当たります。内訳は、総務管理費117万588円、徴収費1万1,143円、介護認定審査会費1,293万5,008円であります。

次のページで款2保険給付費の支出ですが、支出済額9億6,772万797円で、支出全体の93.91%を占めております。この内訳ですが、介護サービス等諸費9億407万2,349円、次のページで介護予防サービス等諸費690万425円、次のページで審査支払手数料136万4,010円、高額介護サービス費1,402万6,113円、特定入所者介護サービス費4,135万7,900円等であります。

続いて、款3の財政安定化基金拠出金、これは茨城県の基金に拠出するものでありますが、座敷のみの計上で、支出はございません。

続いて、220ページの款4地域支援事業費については2,728万3,933円で、支出全体の2.65%を占めております。介護予防事業費、これが271万6,308円、包括的支援・任意事業費2,456万7,625円であります。

続いて、款5保健福祉事業費は支出はございませんで、座敷のみの計上でございます。

224ページの款6基金拠出金は1,000万円で、支出全体の0.97%となります。

続いて、款7諸支出金1,136万8,483円については、精算による国、県への負担金の償還金等であります。内訳は、過誤納還付金1万800円、それに平成18年度精算による国県負担金等の返還金1,135万7,683円等であります。

款8の予備費の支出はありませんでした。しかし、款2保険給付費へ52万7,000円、さらに款7の諸支出金へ15万9,000円ほど充用しております。

歳出決算額10億3,048万9,952円となります。歳入決算額10億7,736万7,369円、歳出決算額10億3,048万9,952円で、差引残金4,687万7,417円につきましては、平成20年度へ繰り越しをいたします。

以上が介護保険特別会計保険事業勘定の決算の概要でございます。

続きまして、介護保険特別会計サービス事業勘定について申し上げます。ページは228ペ

ーじからとなります。

まず、歳入ですが、款1のサービス収入112万8,500円、これは介護予防サービス計画費収入でございます。詳細については234ページをご覧くださいと思います。続いて、款2の諸収入は収入がございません。歳入決算額112万8,500円。

次に、歳出ですが、款1の事業費112万8,500円、これは介護予防サービス計画作成委託料でございます。歳出決算額112万8,500円となります。

歳入歳出差引決算額はございません。

以上が介護保険特別会計サービス事業勘定の決算概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（小島由久君） 次に……

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 暫時休憩いたします。

（午前10時49分）

---

議長（小島由久君） 休憩前に戻り再開いたします。

（午前11時04分）

---

議長（小島由久君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

稲村都市建設課長。

（都市建設課長 稲村信義君登壇）

都市建設課長（稲村信義君） それでは、平成19年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出の決算の概要につきまして説明させていただきます。

259ページの総括表の歳出の部をお開き願いたいと思います。下の欄外に記載してありますように、歳入決算額が2億5,251万8,802円、歳出決算額1億8,057万9,191円でございます。差引残額が7,193万9,611円でございます。歳入に対します執行率は71.51%になります。

平成19年度の主な事業といたしましては、都計道7・5・1号線、ユーミンから上下水道課の入り口までの道路築造工事及び新しくできました倉持薬局の南側の区画道路築造工事を実施いたしました。

それでは、事項別明細書に基づきまして主なものを説明させていただきます。266、267ページをお開き願います。1の事業収入、保留地処分金の収入済額が6,928万790円でございまして、一般保留地8筆、付け保留地2筆の事業収入がありました。収入全体の27.44%となります。

5の繰入金収入済額7,999万8,000円、これは一般会計からの繰入金でございまして、収入全体の31.68%になります

6の繰越金収入済額6,424万12円、これは平成18年度からの繰越金でありまして、収入全体の25.44%になります。

8の町債収入済額3,900万円、土地区画整理事業債でありまして、収入全体の15.44%になります。

以上が歳入の概要でありまして、次に歳出の概要について説明いたします。268、269ページをお開きいただきたいと思ひます。

1の総務費につきましては、支出済額2,840万8,196円で、支出全体の15.73%となります。主に職員の人件費でありまして、19の負担金補助及び交付金の支出済額493万8,570円、これにつきましては、入沼上流地区県営かんがい排水事業負担金ということで調整池の放流負担金でございます。

次に、2の土地区画整理費、支出済額8,885万6,336円で、支出全体の49.21%となります。次のページの270、271ページをお開き願ひたいと思ひますが、主なものとしたしまして15の工事請負費の中で都計道築造工事請負費735万600円、これにつきましてはユーミンから上下水道課入り口までの築造工事の前払金となっております。一番下に都市計画道築造工事請負費3,265万5,000円でございます。これはカスミストアからユーミンまでの道路築造工事を行っておりまして、平成10年度からの繰り越し分の工事でございます。その他、先ほどお話ししましたように倉持薬局南側の道路築造工事等を行っております。不用額の828万2,900円につきましては、工事の差金及び移転補償が不調に終わったということで工事ができなくなった分でございます。

22の補償、補填及び賠償金につきましては、家屋物件移転補償金826万8,347円、これにつきましては1件の一連の補償の半金でございまして、残りの半金につきましては平成20年度への繰り越しとなります。一番下の家屋物件移転補償金は、平成18年度からの繰り越し分となります。

第2工区につきましては、15の工事請負費205万8,000円で、農協直売所の北側周辺の

築造工事を実施しております。

最後になりますが、272ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書で、歳入総額2億5,251万8,000円、歳出総額1億8,057万9,000円、差引額が7,193万9,000円でございます。そのうち1,190万円が次年度への繰越明許費となっておりますので、実質収支額は6,003万9,000円となります。

事業等の内容の詳細につきましては、行政効果報告書に記載してありますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が、平成19年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業会計の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） それでは、平成19年度農業集落排水事業特別会計の決算概要につきまして説明を申し上げたいと思います。

決算書の241ページをお開き願いたいと思います。歳入歳出款別総括表でありますけれども、右下の欄外に記載してありますように、歳入決算額4億5,757万191円、歳出決算額4億5,395万4,294円、差引残額361万5,897円であります。

なお、歳入に対します執行率につきましては、99.21%であります。

246ページをお開き願いたいと思います。歳入歳出決算事項別明細書の歳入につきまして説明を申し上げたいと思います。1の分担金関係であります。収入済額が2,407万2,400円でございます。歳入全体の5.26%でありまして、これは川西南部地区の事業分担金2,207万2,400円及び川西中部地区分担金40万円、その他地区分担金160万円等であります。なお、川西中部地区及びその他地区分担金につきましては、新規加入分であります。

款2の使用料及び手数料関係であります。収入済額5,517万8,340円あります。歳入全体の12.06%でありまして、供用開始しております11施設の使用料であります。

款3の国庫支出金であります。収入済額1億1,867万5,000円で、歳入全体の25.94%であります。これは、川西南部地区むらづくり交付金1億1,000万円、西豊田中部地区補助金1,767万5,000円あります。

款4の県支出金であります。収入済額360万円で歳入全体の0.79%であります。この県支出金につきましては、前年度事業費の2%に当たる金額が5年間交付されるということで、川西南部地区の交付金として交付されることになっております。

款5の繰入金、収入済額8,800万円、歳入全体の19.23%で、これは一般会計からの繰入金でございます。

6の繰越金、収入済額3,664万3,296円で、歳入全体の8%になり、前年度の繰越金等でございます。

248ページをお開きをいただきたいと思います。款7の諸収入でございますが、収入済額560万1,155円、歳入全体の1.2%でございます。これは消費税還付金382万1,155円と施設管理費返戻金178万円、これは佐野西地区維持管理組合からの返戻金でございます。

款8町債、収入済額1億2,580万円で、歳入全体の27.49%であります。川西南部地区1億770万円、西豊田中部地区1,810万円の事業費の起債であります。

250ページをお開きをいただきたいと思います。歳出についてご説明を申し上げます。

款1の農業集落排水事業費ですが、支出済額3億5,495万3,077円でありまして、歳出全体の74.19%であります。

項1の農業集落排水管理費でございますが、支出済額7,356万1,812円でありまして、執行率につきましては99.44%でございます。支出の主な項目としまして、11処理施設の光熱水費1,730万6,150円、修繕費492万6,705円、汚泥引抜料としまして501万5,703円等であります。なお、この11処理施設にかかります管理委託料としまして1,797万6,000円及び組合への維持管理としまして144万3,000円、併せて支出してあります。また、農業集落排水事業基金積立金としまして1,538万5,000円、先ほど収入の中で申し上げましたように、県支出金の2%に該当するものとしまして、支出の項目につきましては町債償還準備基金積立金として積み立てております。

項2目1の農業集落排水事業費でございますが、支出済額につきましては2億8,139万1,265円でございます。執行率につきましては99.52%でございます。主なものとしまして、職員2名分の人件費、給料、職員手当、共済費等を含めまして1,598万1,645円あります。252ページをお開き願いたいと思います。川西南部地区においては、埋蔵文化財発掘調査書作成委託157万5,000円と実施設計委託857万940円、西豊田中部地区におきましては実施設計の委託ということで1,242万3,600円を支出してございます。なお、工



事請負等につきましては、川西南部地区管路施設工事費として2億1,652万5,750円、西豊田中部地区につきましては、管路補修工事費としまして2,302万6,500円を支出してあります。

款2の公債費であります。支出済額につきましては9,900万1,217円であります。歳出全体の21.81%になります。この公債費につきましては、農業集落排水事業で借り入れしました長期債元金5,589万4,328円と長期債利子分としまして4,310万6,889円あります。なお、不用額の主なものにつきましては、工事請負費の契約差金並びに需用費等の執行残であります。

以上が平成19年度農業集落排水事業特別会計の決算の概要であります。

続きまして、平成19年度下水道事業特別会計の決算概要につきましてご説明申し上げます。

決算書の274、275ページをお開き願いたいと思います。歳入歳出款別総括表であります。右下欄外にありますように、歳入決算額4億8,008万6,898円、歳出決算額4億7,530万3,325円で、差引残額が478万3,573円あります。なお、歳入に対する執行率につきましては99%であります。

それでは、277ページをお開きいただきたいと思います。277ページの明許繰り越し分の関係であります。右下欄外にありますように歳入歳出決算額ともに1,015万7,000円あります。これは平成18年度に繰り越しをしました鬼怒小貝流域下水道事業への建設負担金であります。

決算書の282、283ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出事項別明細書の歳入につきましてご説明を申し上げます。

款1の分担金及び負担金でございますが、収入済額4,046万9,220円で、歳入全体の8.4%であります。これは、現年度分の受益者負担金4,036万4,270円と滞納繰り越し分の10万4,950円あります。

款2の使用料及び手数料であります。収入済額728万3,855円で、歳入全体の1.52%でございます。これは、下水道使用料716万9,055円及び手数料としまして指定工事店登録、排水設備検査、督促等の手数料、合わせまして11万4,800円あります。

款3の国庫支出金であります。収入済額が1億円で、歳入全体の20.83%に当たります。これは汚水処理施設整備交付金であります。

款4の県支出金でございます。収入済額70万円、歳入全体の0.14%で、下水道事業

単独費分の95%を起債で対応しまして、残り5%の2分の1が県補助金ということで70万円であります。

款5の財産収入、収入済額が20万2,773円、歳入全体の0.04%で、これは下水道事業基金の利子でございます。

款6の繰入金、収入済額1億7,666万5,000円、歳入全体の36.80%であります。これは一般会計からの繰入金1億5,532万2,000円と下水道事業基金からの繰入金としまして2,134万3,000円であります。

284ページ、お開きをいただきたいと思います。款7の繰越金でございますが、収入済額505万721円、歳入全体の1.05%であります。これは前年度からの繰越金でございます。

款8の諸収入、収入済額が901万5,329円で、歳入全体の1.88%でありまして、これは消費税の還付金であります。

款9の町債、収入済額1億4,070万円で、歳入全体の29.31%に当たります。これは公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、鬼怒小貝流域下水道事業建設費等に借入れをしまして充当しております。

286ページをお開きいただきたいと思います。歳出につきましてご説明を申し上げます。款1の下水道事業費であります。支出済額3億3,584万4,179円で、歳出全体の70.66%になります。

目1の下水道総務費でございますが、支出済額5,276万1,269円でございます。執行率につきましては98.31%でございます。主なものにつきましては、職員6名分の人件費4,376万6,952円と報償費関係でございますが、受益者負担金一括納付報奨金といたしまして617万3,620円、それに下水道台帳整備業務委託ということで115万5,000円等が含まれてございます。

288ページ、お開きをいただきたいと思います。目2の下水道管理費でございますが、支出済額2,679万3,087円でございます。執行率につきましては98.42%でございます。主なものにつきましては、マンホールポンプ業務委託225万7,500円と流量計管理業務委託140万7,000円、それに鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金ということで2,173万4,000円等がこの中に含まれてございます。

目3の公共下水道事業費でございますが、支出済額2億3,417万9,823円でございます。執行率につきましては94.91%でございます。この主な支出でございますが、実施設計

委託ということで特定環境保全公共下水道分の設計委託につきましては333万9,000円、道路舗装維持補修作業としまして47万8,800円、それに工事請負費でございますが、単独費を含みます公共下水道事業並びに特定環境保全公共下水道の管渠工事請負費につきまして2億2,211万7,525円、それにこの工事に伴いまして上水道の配水管の移設がありました。その移設に伴う補償金といたしまして788万4,700円等を支出してございます。

目5の流域下水道事業費でございますが、支出済額2,211万円は鬼怒小貝流域下水道事業の建設負担金であります。

目6の基金につきましては、支出がありませんでした。

290ページをお開きいただきたいと思います。款2の公債費でございますが、支出済額につきましては1億3,945万9,146円でありまして、歳出全体の29.34%に当たります。これは起債分の長期債元金8,776万4,671円と利子分の5,169万4,475円であります。

予備費の支出はございませんでした。

以上が、平成19年度下水道事業特別会計の決算概要であります。

最後になりましたが、平成19年度八千代町水道事業会計の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

お手元の決算書の1ページをお開き願いたいと思います。この1ページには水道事業決算報告書が記載されておりまして、収益的収入及び支出、3条決算につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、収入でございますが、第1款の水道事業収益でございますが、決算額が4億1,005万6,733円であります。その内訳としまして、営業収益でありますけれども、決算額が3億8,382万3,846円、146万8,846円の増となっております。この営業収益の主なものとして、水道料金3億5,933万7,326円、量水器使用料として1,018万9,020円、加入金866万2,500円、他会計からの負担金といたしまして515万6,000円等であります。

2項の営業外収益でございますが、決算額2,623万2,887円で334万113円の減となっております。

2ページをお開きいただきたいと思います。支出でございますが、第1款の水道事業費用でございますが、決算額4億4,293万3,331円となっております。その内訳としまして第1項の営業費用でございますが、決算額3億5,377万5,203円であります。営業費用の主なものとして、原水費7,870万4,826円、浄水費2,885万4,317円、配水費5,860万636円、総係費7,512万3,164円、減価償却費といたしまして1億1,249万2,260円等が主

な営業費用でございます。

続きまして、営業外費用でございますが、決算額が8,915万円であります。主なものといたしまして、企業債利息8,133万6,932円、雑支出45万7,896円、確定消費税としまして736万3,300円等でございます。

第3項の予備費でございますが、確定消費税が不足したため、営業外費用のほうへ35万5,300円を流用してございます。

3ページに移ります。資本的収入及び支出、4条決算につきましてご説明を申し上げます。収入につきましては第1款の資本的収入、第1項企業債は、繰上償還をするため、5億3,300万円を補正しまして、決算額につきましては5億5,300万円でございます。なお、この繰上償還につきましては、平成19年度から21年度まで3カ年間実施されます。19年度につきましては年利7%以上の企業債につきまして該当しておりまして、5億3,300万円を借り入れして補正をしてあります。

4ページをお開きいただきたいと思っております。支出でございますが、資本的支出につきましては、決算額6億9,108万9,028円であります。第1項の建設改良費ですが、決算額につきましては3,550万6,085円あります。この建設改良の主なものといたしまして、施設としまして配水管の布設工事費3,526万9,500円、資産購入費としまして量水器購入費23万6,585円等が含まれております。

2項の企業債償還金でございますが、決算額につきましては6億5,558万2,943円でございます。先ほど申し上げましたように、繰上償還金が大半でございます。5億3,320万298円と14件分の企業債元金償還金1億2,238万2,645円等でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する1億3,808万9,028円につきましては、過年度分損益勘定留保資金より補填をしております。

以上が平成19年度八千代町水道事業会計の決算の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

議長（小島由久君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係の各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫君

13番（大久保敏夫君） 委員長さんのほうに渡ってしまうとなかなか聞きづらいというか、細かなやつというわけにいかないの、1つだけ。

休憩のときにちょっとお話ししてありますからある程度の資料はあると思うのですが、決算の中あるいはまた行政効果報告も含めていきますと、中結城というか、我々菅谷西部地域にも今中結城畑総が回ってきているのですが、これから中結城に随時入っていく時期に入ってくると思うのですが、そういう中で当然そこには霞ヶ浦用水事業との絡みがあるわけでして、八千代においては工業用水は一滴もありませんけれども、農業用水はこの加入地域市町村の中では上位の中で取水権を持っているわけですが、そういう中で畑総におけるかんがい用水の絡みも含めて水を今年のような日照りのときに蛇口をひねればぱっと出る体制が、セットの中で畑総の中に霞ヶ浦用水ありきということでやってきているわけですが、その中で今進捗している中結城とかそういうものは別として事業完結が大体おおむね見られていると思いますので、安静畑総と下結城畑総の事業の各事業面積と、あるいはまた蛇口をつけた面積。蛇口をつけたけれども、現実に水を通水しない。通水した、権利をとった受益者の面積ですか、それを多分お調べいただいていると思うのですが、それをお聞きしたいと思います。

議長（小島由久君） 産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） 大久保議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、安静畑総から申し上げます。安静畑総ですけれども、全体の面積は183ヘクタール、蛇口の設置面積でございますけれども、80.4ヘクタールでございます。人数は273名でございます。総面積で割り返しますと43.9%になります。

続いて、下結城畑総でございますけれども、総面積が156ヘクタール、蛇口の設置面積ですけれども、水口前・平塚工区で1万5,046平米、48名、西部工区が4万7,360平米で23名、道六工区が7万7,532平米、20名、全体で約27.5ヘクタールでございます。うち用水の利用面積でございますけれども、現在通水になっているのは水口前・平塚2区のみであります。7万9,749平米で30名でございます。面積で割り返しますと、最初に申しあげました27.5ヘクタールですと17.62%。ですから利用面積は156ヘクタールに対して8ヘクタールですから5.12と、こういうふうな数字になってございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 次、ありますか。

13番、大久保敏夫君

13番（大久保敏夫君） 今のやつで、これからいろんな意味で、これだけの莫大な金を投資しているわけですから、県営事業で当然行われているわけですが、当然町も応分の、何らかの形で人件費等も出しながらやってきているわけですし、今言ったように17、何%、あるいはまたその下のパーセントでくると相当まだまだ、私らも一時期霞ヶ浦用水事業関係に携わったことがありますけれども、いかにして蛇口をつけて通水をするかということですが、先ほどの数字の移りの中で下結城畑総が27.5の蛇口で8ヘクタール。そうすると安静畑総の80.4というのは通水も蛇口も含めてイコールという考え方でいいのですか。先ほど通水と言いましたけれども、蛇口の面積と通水の面積はこの場合はイコールだという考え方でいいですか、安静。蛇口はつけたけれども、水はまだ出さないという人があるはずなのですが、それは安静の場合にはすべてイコールだということでもいいですか。

議長（小島由久君） 産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） 利用者数が273名で80.4でございます。

（「私の言ってるのは」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（水垣 進君） 設置面積と利用面積は同じでございます。

（「だから、先ほど言ったように何で下結城は違うの」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（水垣 進君） まだ通水していないところがございますので。

（「そうすると安静は全部入っていて合計出してるのか、80.4は」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（水垣 進君） 80.4ヘクタール、全部利用しているというふうなことでございます。

議長（小島由久君） 次にありますか。

1番、大久保弘子君。

1番（大久保弘子君） 2つお伺いしたいと思います。一般会計歳入歳出款別総括表というところの町税に関してなのですが、町税の一番最後の欄ですけれども、予算現額と収入済額の比較というところがありますが、これは細かいところを見ますと主に滞納金というようなことかなと思うのですが、平成18年と19年においてどのくらい滞納

がふえているか。税源移譲によりまして町税がふえて滞納がふえているかなと思いますので、それをお聞きしたいと思います。

それから、水道会計なのですけれども、当年度未処理欠損金というところがあります、剰余金計算書のところなのですが。それで欠損金が3,456万7,517円となっておりますが、そのことについて内訳についてお伺いしたいと思います。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、1番、大久保議員さんの質問にお答えしたいと思います。若干ちょっと聞き取れなかったので漏れるかもしれませんが、その点につきましては再度お願いできればと思います。私が聞いたところによりますと、19年と18年の滞納といたしますか、その差額かということで聞きましたので、それらにつきましてちょっとお答えをしたいと思います。

平成19年度の収入未済額につきましては、1億6,582万5,780円でありまして、昨年より677万1,897円の増となっております。本年度もちょっと滞納のほうが多くなっているということでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（小島由久君） 上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 1番、大久保議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

水道事業会計決算書の5ページですか、損益計算書の中にあります欠損金ということですか。

（「当年度未処理欠損金というところ」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（上野林作君） 未処理欠損金3,456万7,517円につきましては、5ページにあります下から3段目ですか、当年度純利益欄に三角で同額が記載されてございます。これは営業収益から営業費用を差し引きますとこの3,456万7,517円ということで三角、いわゆる赤字が出たということございまして、この中身につきましては、冒頭町長のほうからの提案理由の説明の中でございましたように、非常に機械そのものが老朽化してございまして、修繕等に係る費用がたくさん出てしまったということでこのような赤字というか、三角マークが、マイナス面が出たということでございますので、ご了承願

いたいと思います。

議長（小島由久君） あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成19年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成19年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

---

日程第2 報告第1号 平成19年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（小島由久君） 日程第2、報告第1号 平成19年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

---

日程第3 休会の件

議長（小島由久君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日5日より8日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、明日5日より8日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（小島由久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次会は、9日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時48分）